

○5番（片松 雅弘君） おはようございます。12月、トップバッターで一般質問をさせていただきます片松雅弘です。よろしくお願いいたします。議長、マスクを外させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） はい。

○5番（片松 雅弘君） お許しいただきましたので、マスクを外させていただきます。

12月に入り、今年も残り僅か1か月を切りました。過ぎてみると月日の流れはとも早く感じます。今年は私たちが経験したことのないコロナウイルスの大流行により、今までにない環境の中、新しいライフスタイルが求められ、東員町でもクラスターが発生し、3密を避け、マスクが手放せない環境の中でも地域の課題は止めるわけにはいきません。また、しばらくこの状況が続くと思われませんが、気を引き締めて全集中の呼吸で頑張っていきたいと思っております。

12月の私の一般質問は、介護予防についてお聞きします。通告書に従いまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

一つ目は、東員町の介護保険制度の現状について。二つ目は、本年度から始まったフレイル予防の施策の進捗状況について。三つ目は、東員町で行っている東京大学と三重県の連携協定に基づく実証実験の全国初AI分析検証について、まずこの3点からお聞きいたします。

○議長（水谷 喜和君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） おはようございます。それでは、介護予防についてのご質問にお答えいたします。

1点目について、本年9月末現在、本町における高齢化率は29.9%、65歳以上の介護保険第1号被保険者は7,747人で、うち要介護認定者は856人。第1号被保険者における要介護認定率は11.05%でございます。

要介護認定率につきましては、8月末現在、三重県内25保険者の中で最も低く、全国の保険者でも低いほうから4番目となっております。これらの理由には、本町高齢者の皆様の健康意識の高さに加え、現状として、何らかの介護が必要となる可能性が高くなる75歳以上の後期高齢者に比べ、74歳までの前期高齢者の割合が高い本町特有の人口構成も影響しているものと考えます。

現時点における本町の介護保険事業については、健全な運営状況であると感じておりますが、将来的には他の自治体同様、高齢者数、認定者数の増などにより厳しい状況となることを予測しております。このような中、高齢者の皆様が今後、住み慣れた

地域で健康に長生きしていただくためには、介護予防や重度化の防止、健康づくりの推進、地域における支えあいの仕組みづくりなどに積極的に取り組む必要があります。

これらに関する新たな取り組みとして、2点目のフレイル予防の取り組みがございます。残念ながら新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初の計画より開始が遅れてはおりますが、今年度から東京大学高齢社会総合研究機構の飯島教授が考案された、フレイルチェック、フレイルサポーター養成事業を開始する準備を進めています。このフレイルチェックは、住民の皆様が主体となり、フレイルサポーターとして各地域における通いの場などで実施できる簡易的な評価法を使い、高齢者がより早期に、日常生活に大きな支障をきたしていない段階でフレイルの兆候に気づき、それを自分事として認識した上で改善に取り組むことを目指すものです。

また、同様にフレイル予防に対する取り組みとして実施しております3点目の電力データを活用したフレイル検知実証事業につきましては、東京大学と三重県による地域連携協定に基づく日本で唯一の実証事業として、町内で一人暮らしの高齢者の方約30名の方にご協力いただき、本町をフィールドとして実施されております。このフレイル実証事業は、各ご家庭に設置されております電力メーター、スマートメーターから得られる電力の使用状況を、AI、人工知能に学習させることにより、そこに住んでいる人が通常の生活を送るだけでフレイルの兆候を検知するというものです。この技術につきましては、一人暮らしの方で外出頻度の少ない方など、フレイル状態に気づきにくい方に対する受動的なフレイル検知技術として実用化が期待されています。今回の実証事業は現在のところ来年3月まで実施し、その後実証結果の公表等が行われる予定でございます。

いずれの取り組みにいたしましても、介護予防は住民の皆様の健康に対する意識、行動がなければ成し得ません。町といたしましても、皆様が可能限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、各種取り組みを推進してまいりますので、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水谷 喜和君） 片松議員。

○5番（片松 雅弘君） ご答弁いただきました。介護予防についてですが、要介護認定率は県内で最も低く、全国でも低い方から4番目ということで、東員町民の皆さんが健康な高齢者が多いことは非常に素晴らしいことだと思います。

東員町高齢者福祉計画、介護保険事業計画の基本理念にあります、住み慣れた地域で支えあい健康で安心して暮らせるまち東員、となっています。しかし、介護保険制度の内容については、多くの方が名前は知っているが、内容までは知らないというこ

とが現状となっています。もっと広く知ってもらえる方法などはないでしょうか。特に介護保険加入者となっている保険料を納めていただく40歳以上の第2号被保険者の皆さんへの説明、関心不足だと思います。まだまだ私たちの歳では関係ない、関心が低く、親が高齢になり急に何らかの介護が必要となり困ったという話をよく聞きます。住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らせるように、皆さんの住む東員町が運営していますという仕組みをもっとアピールすべきではないでしょうか。いかがですか。

○議長（水谷 喜和君） 中川課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えさせていただきます。確かに介護保険制度、住民の皆様への計画を策定するためのアンケートにおいても、介護保険を知っていますかというアンケート項目の中では、やはり50%以上の方が介護保険を知らない、あまり知らないという回答が出ており、やはりこの介護保険制度の周知啓発については非常に重要な課題だと考えております。特に、議員におっしゃっていただきました40歳以上の第2号被保険者の皆様につきましては、やはりもう既に40歳から介護保険料を納めてはいただいておりますが、65歳以上の方よりさらに介護保険制度については知らないという状況であると思われれます。

しかし、40歳の皆様につきましては、やはり両親とか介護が必要な場面もあるかとは感じておるんですが、なかなかやはり関心がない。ですから知ろうとすることもなかなか難しいというような状況があると考えております。過去の状況で少し説明させていただきますと、計画を策定した際に、町内で介護保険の説明会、意見交換という形で保健福祉センター、笹尾コミュニティセンターで、やはり40歳の方から参加しやすいように、夜にそういう公開講座みたいなものを開催したんですが、会場とも数人の方しかご参加がないというような状況でございました。

そのような反省も踏まえているところではございますが、やはり関心がない方たちに制度を知ってもらうというのは非常に難しい部分であると感じております。そういう中で、やはり少なくとも制度を知っていただく前に、少しでも困ったとき、要は最初の入り口として、少しでも困る前に相談できる場所、これを広く周知啓発し、強化していかなければならないと考えております。

そのような中で本年度から、そこの中心的な役割になります地域包括支援センターを機能強化して、笹尾地域にも新たに創設し、こういう相談場所をしっかりと周知していきながら、制度についても普及啓発を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 片松議員。

○5番（片松 雅弘君） 確かに、おっしゃるとおりだとは思いますが。ただし、相談できる場所、地域包括支援センターが笹尾地区というか、団地地区と在来地区に分けてつくっていただいたというのは、非常に進歩だと思うんですけども、またそれも、どちらかと言うと、年配の方しか相談に行っていないということで、どうしてもおしりに火がつかないとなかなか行かないのかなとは思いますが、やはり粘り強く訴えていかないと、次は自分たちの番であり、それを支えている人たちなんだということの認識をある程度持っていただくのが、やっぱりかなり必要な世代になったということを確認していただきたい。そのために頑張ってくださいと思います。

介護保険制度は創設から20年となる介護保険制度は、高齢化する日本にとって欠かせない制度なんですけども、この間20年の間に、要介護認定者数、自己負担を含めた介護保険総費用は全国では3倍に増えました。答弁にもありましたように、現在、東員町の介護保険の保険料は安価であると、先ほど答弁の中でおっしゃっていただいたんですけども、安価である理由の一つに、介護が必要となる75歳以上の後期高齢者に比べ、74歳までの前期高齢者の割合が高い、東員町特有の人口構成の影響であると。ということは、数年たてば後期高齢者が増えてしまうので、人口構成は変わってくるということなんです。保険料が上昇する一方で、特別養護老人ホームの入所問題など、サービスを十分に受けられない、保険あってサービスなしとの指摘もありますが、東員町として介護保険創設の理念は達成されているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（水谷 喜和君） 中川課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えいたします。介護保険制度につきましては、平成12年、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして創設されました。この制度は、利用者が選択できる利用者本位、それから重度化防止、自立支援などを目指し、また介護が必要にならないように介護予防事業、これらもしっかりと目指してまいり20年が経過しました。この20年間でしっかりとこの制度は創設の理念を進め、定着していると感じております。

特に本町におきましては、サービスの利用状況を見ますと、本町の様子としては施設利用、いわゆる施設に入所していただいている方に比べ、在宅でサービスを利用していただいている方の利用料の方が多い現状でございます。また、多くの住民の皆様が介護予防や健康づくりに対する意識が高く、それぞれ皆様が積極的に取り組んでいただき、健康意識が高いことから、先ほど答弁でもさせていただいたように、認

定率は低い状況を維持しております。これらの状況から見ても、本町の介護保険事業計画の基本理念であります、いつまでも住み慣れた地域で健康で支えあい暮らせるまちづくり、しっかりと理念に沿って進んでいると感じております。

以上です。

○議長（水谷 喜和君） 片松議員。

○5番（片松 雅弘君） 理念に沿って進んでいるということはとても力強い答弁だと思いますし、施設利用よりも在宅が多いということは、逆に言えば、良いという判断をさせていただいた方がいいのかなと思いますが、創設当初は家族が担ってきた介護を広く社会共通の課題として認識し、家族の負担を減らすということですよ。税と保険料を財源として社会全体が担っていくというものと説明をされてきたんですけども、しかし介護の総費用が世間では膨らんで、財源問題として65歳以上の介護保険の平均が現在5,869円、創設当時の負担を限界とも指摘された5,000円の壁を超えて、今後も負担は重くなると思います。保険料は年金から天引きされているが、負担も限界との声があります。また増える老々介護で60歳以上同士が7話割を超えています。また認知症の人が認知症を介護する「認々介護」なるものも今後増加すると思います。

そこで、少しでも負担を減らすために、フレイル予防の取り組みの施策が必要となってきました。心や体の活力低下する虚弱状態にならないようにいかに町で取り組んでくるかが重要になると思います。そのような事業の場合、やはり地域との連携が大切だと思います。先ほど答弁の中に、フレイルチェック、フレイルサポーター養成事業を取り入れていくという答弁がありました。住民が主体となって行っていくことでしたが、具体的にどのようにされ、いつからでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 中川課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えいたします。まずやはり、先ほどの答弁でもさせていただいたように、現状としましては、東員町におきましては皆様の健康意識が高く、認定率も低く、介護保険料も低い状況ではございますが、議員ご指摘のとおり、今後介護保険料の増加、認定者の増加が懸念されております。その中でやはり町といたしましては、介護予防の取り組み、ここが一番重要だと現時点で考えております。その中で、介護予防の中でもいわゆるフレイル予防、まだ皆様にはお聞き慣れない部分もあるかもしれませんが、いわゆる虚弱という意味にはなりますが、それを防ぐフレイル予防事業にこれからしっかりと取り組んでいきたいと進めているところでございます。このフレイル予防事業は、まず住民の皆様にとしっかりと周知啓発し、

住民の皆様にはフレイル予防、いわゆる虚弱にならない、虚弱から介護にならないという意識をしっかりと持っていただけるように周知啓発を図り取り組みを進めていかなければならないと考えております。

またこのフレイル予防事業、議員のおっしゃったとおり、行政が行っていくものではなく、やはり地域住民の皆様が主体となって取り組んでいただく事業と考えております。具体的には、地域住民の皆様にはサポーター、要は支援者ですね。協力者となっていて協力をいただき、その住民の皆様のサポーターが各地域でご活躍いただいて、こういうフレイル予防というものを広げていくという取り組みでございます。町の役割といたしましては、そのような支援をしていただく住民のサポーターを養成し、支援をしていく。地域の皆様には逆にカフェ活動とか、それぞれの地域で行っていただいています活動の場を提供していただいて、そのサポーターさんが行っていただいて普及啓発や取組を行うというようなことを想定しております。

ですので、やはりこのフレイル予防の事業には行政だけでなく、地域、それから住民の皆様としっかり協働して、町一丸となって取り組んでいかななくては成し得ることができないと考えております。残念ながら、今、コロナ禍で少しスタートが遅れておるんですが、予定といたしましては、来年3月頃に東京大学の飯島教授にもできればお越しいただくなりして、まず住民の皆様へのキックオフ的な講演、講座等を検討しております。そして4月以降、サポーターの養成研修等を開いて進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 片松議員。

○5番（片松 雅弘君） 令和3年度3月頃ということなんですけど、できるだけ早いと思うんですけど、コロナ禍でもあるので、十分な対策をしながら、できるだけ早くということで、各地域の住民の皆さんと取り組みをしていきたいということだと理解しました。

そういう健康意識が高くなれば、さらに健康寿命も延伸するとももちろん考えられます。東員町では健康寿命は県内でも上位で、特に男性はトップクラスとなっています。この高い健康寿命を維持し、今後の一人暮らし世帯や高齢者世帯への認知症の方への介護サービスについて考えてみると、もちろん先ほど答弁があったとおり増加していくと考えられます。また先ほどのフレイルが進まないように、進んだ人を今度は逆にどうやって引き戻せるのかを考えていかななくてははいけません。例えば、軽度な認知症の方が起こす問題行動の一つは徘徊とかあるんですけども、徘徊でももちろん見守りというのが必要なんです。ヘルパーさんなど専門職では費用がかかり過ぎるし、人も増

えてくるということなので、そもそも人材が不足なんですけども、そんなとき、ご近所さんをはじめ、地域の住民が見守るしかないと思います。お互い様関係で医療、介護のサービスの連携です。住民全体の助け合いの互助が大切だと思うんですけども、地域を巻き込んだ施策もお願いいたします。

今年はコロナ禍で地域の自治会行事やコミュニティが中止となっています。地域の支え合いが少なくなると出かける機会を失い、フレイルが進むと思います。行政からは財政健全化に向けた自治会の補助金等見直しに関する方針を出されましたが、見直し、廃止も多く、またフレイル予防ができるでしょうか。コロナ感染症の中、地域カフェなど、高齢者の通いの場とか集いの場が少なくなり、高齢者の行き場がなくなっている地域もあると聞いています。コロナ感染症の拡大は何としても食い止めなければいけません、一方で、高齢者が自宅に引き籠もることによるデメリットもあると考えます。いかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 中川課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えいたします。まず初めに、議員おっしゃっていただきましたように、これからのまちづくりとしましては、役所、行政が行う公の助け、公助、それから介護保険制度などの共助、それに併せて、これから本当に必要になってくるのは、議員おっしゃっていただいたように、地域の見守りであったり、地域の支え合いである、いわゆる互助、それからやはり自分自身でしっかり取り組む自助、これらがしっかり歯車が全部が同じ方向を向いて、しっかりと繋がって進めていくことが重要だと感じております。

そのような中で、議員おっしゃっていただいた自治会補助金等の見直しによる財政健全化のお話がありましたが、私が感じているところとしまして、特に自治会補助金の見直し、こちらにつきましては、今現在の統一的な補助金から、これをそれぞれの地域の実情に応じた、地域の皆様が活動しやすい、利用しやすい補助金に向けて見直していると考えております。そういうような形の中で、ぜひとも地域の中でさらなる見守り、支えあい活動を町と一緒に進んでいただけるよう取り組んでいきたいと考えております。そのことによってフレイル予防や地域の活動が取り組みやすくなると考えております。

もう一点、高齢者の皆様がこのコロナ禍によって自宅に閉じ籠もっているというようなお話の中でのデメリットですが、やはり地域の方でもカフェ活動、多くの地域で実施していただいておりますが、もう既に感染拡大防止対策を取りながら開催していただいている地域もございますが、やはりまだまだ開催できていない地域もあると

いうことを聞いております。感染拡大防止を取りながら、ぜひとも進めていただくように一緒になって考えていきたいとは考えておりますが、デメリットにつきましてもですが、やはり外出や行動自粛により、特に高齢者の皆様は活動量がどうしても減少しております。また外出しないことによって人と接する機会も減少しています。そのような中からさらには話す機会が減少する、このような状況から筋力はもちろんやはり低下していく恐れもありますし、認知症のリスクも高くなるということが報道等もされております。やはりこのような状態が続くと、健康の方が虚弱であるフレイルになったり、フレイルの方がやはり介護が必要な状態になってしまうという健康被害も懸念されます。このようなデメリットをできるだけ解消するようにご自宅でできる運動であったりとか、できるだけ人と会話する機会を設けるなど、周知啓発を図っていかないといけないと考えております。

以上です。

○議長（水谷 喜和君） 片松議員。

○5番（片松 雅弘君） そうなんですよね、コロナ禍で外出しないということがかなりデメリットに今働いているので、そうすると第3波のコロナ禍の中でも十分な感染予防をしながら、地域の支えあいの活動をすることは大変素晴らしいことであるし、必要であるということなんですけども、大変ご苦労もあると思います。精いっぱい地域で支えあいをやっているところにつきましても大変ご苦労があると思いますので、精いっぱいのご支援をしていただきたいと思います。お願いします。

また、高齢者や障がい者などが安心した暮らしを送るため、コロナ感染症拡大の中でも感染症防止を行いながら事業を継続していただいている介護施設も大変だと思います。その介護事務所などについても、国からの支援もあると聞いていますが、町として最大限の支援をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 中川課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えします。介護事業所をはじめ、障がい関係の事業所、社会施設等、この緊急事態宣言が出てからのこのコロナ禍において、事業所の皆様の本当に並々ならぬ努力で感染拡大防止をしっかりと図りながら事業継続をしていただいて、サービス提供をしていただいていると感じております。その中で町としましては、やはりまず感染拡大防止のための資材、マスクであるとか消毒薬等、何度か支援をさせていただきました。これからも必要に応じ支援していかねばならないと思っております。またさらに、以前、介護事業所等の社会福祉施設等に対しまして、特別支援給付金という形で、人材であったりとか各種感染拡大防止の取り組



みに取り組んでいただくよう支援をさせていただきました。

以上です。

○議長（水谷 喜和君） 片松議員。

○5番（片松 雅弘君） 地域支えあいの中やコロナ禍の中で頑張っていたいる事業所さんなどに、町として独自の施策を今お聞きしたんですけども、少し安心しました。今後ともさらにお願いたしたいと思います。

少子高齢化、フレイル予防、健康寿命の延伸、地域課題の解決により一層頑張っていたきたいと思います。

12月の質問を通して3つの質問をさせていただきましたが、今後の東員町へのまちづくり、将来へのまちづくりとしてとても重要であると思います。東員町はコロナ禍の中、移住先ランキングや住みやすいランキングで上位になりましたが、さらに健康寿命の高いフレイル予防の進んだ東員町として、名前だけではなく、いつも町長の言われる、実績の伴った実力をつけたまちにしていきたいと思います。

以上で、12月の私の一般質問を終わります。